

令和6年度
重要事項説明書
入園・進級のしおり



👧 × 👦 + 1年間 よろしくお祈りします! + 👧 + 👦

社会福祉法人柏翔会
幼保連携型認定こども園 ミライズそら
669-3316 丹波市柏原町鴨野 316
☎ 0795-72-2555

【令和6年2月1日作成】

ご入園・ご進級おめでとうございます

平成31年4月、柏原地域のみなさんのご協力・ご尽力によって設立した社会福祉法人「柏翔会」によって開園したのが、幼保連携型認定こども園「ミライズ そら」です。

保護者のみなさんの教育・保育に対するニーズに適切でまた、柔軟に対応できる子育ての拠点を目指し、地域の実情を鑑みた幼保連携型認定こども園です。

この園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を基本として、柏翔会の基本理念に基づいて様々な活動を通し、豊かな人間性を育くみ、子どもたちの健やかな成長が図られるよう園運営を進め、元気に楽しいこども園生活を過ごせるよう、環境を整え心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行ってまいります。

この一年間、子どもたちの成長を共に喜びあえるよう、保護者の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

社会福祉法人柏翔会職員一同

- 目次 -

施設の概要

1. 運営主体 2. 利用施設	2
施設の概要	3
ミライズそら見取り図	4
3. 提供する教育・保育の内容	5
4. 法人の基本理念	6
5. 主な行事予定・行事紹介	7・8
6. 開園日・開園時間及び休園日等	9・10
土曜保育について	11
台風・地震等の災害時の対応	12
7. 利用契約の開始と終了に関する事項	13
当園における留意事項	13
8. こども園の一日	14
9. 登降園の方法・欠席等の連絡について	15
送迎バス利用の場合	16
欠席・遅刻・早退、ならし保育	17
10. 食事の提供について	18
11. 午睡・休息について	18
12. 家庭との連携	19
13. 服装について	20
14. 園生活の約束とお願い	21
15. こども園の利用料金	22
16. 徴収方法	23
17. 『イロドリンク』の登録について	24・26
18. 保健衛生と健康管理 急病・事故・怪我	27
感染症について	28
登園届が必要な感染症	29・30
与薬について	31
与薬依頼書	32
指示書	33
登園届	34

別添：入園準備品（別冊）
利用契約書



《施設・職員の概要》

1. 運営主体

運営者 社会福祉法人 柏翔会
 代表者 理事長 大野 亮 祐 (令和6年2月1日現在)
 所在地 〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原 4583 番地 1
 「認定こども園ミライズ にじ内 法人本部事務局」
 連絡先 TEL 0795-72-2220 FAX 0795-72-2221
 URL <http://kodomoen-kaibara.or.jp/>
 拠 点 ミライズそら、ミライズにじ、柏翔会本部事務局

2. 利用施設

種 類 幼保連携型認定こども園
 名 称 ミライズ そら (平成31年4月1日開設)
 代表者 施設長(園長) 辻本 明美 (令和6年2月1日現在)
 所在地 〒669-3316 兵庫県丹波市柏原町鴨野 316 番地
 連絡先 TEL 0795-72-2555 FAX 0795-72-3444

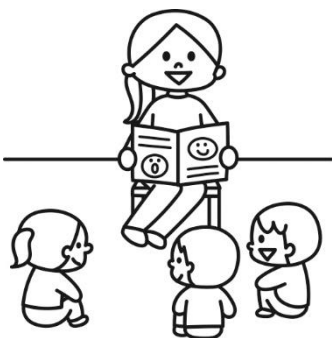
□利用定員

区分		年齢							合計
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
1号認定	保育を必要としない 3歳以上のこども				5	5	5	15	
2号認定	保育を必要とする 3歳以上のこども	—	—	—	35	45	45	125	
3号認定	保育を必要とする 3歳未満のこども	15	25	30	—	—	—	70	
合 計		15	25	30	40	50	50	210	

□職員の配置状況

令和6年4月1日(予定人数)

職 名	員 数	職 名	員 数
園 長	1	栄養士	1
副園長	1	調理員	3
主幹保育教諭	2	事務員	1
保育教諭	30	学校医	1
保育補助	9	学校歯科医	1
子育て支援員	1	学校薬剤師	1
講 師	1		
看護師	1		



保育教諭等は、園児数により変更があります。

□職員の勤務体制

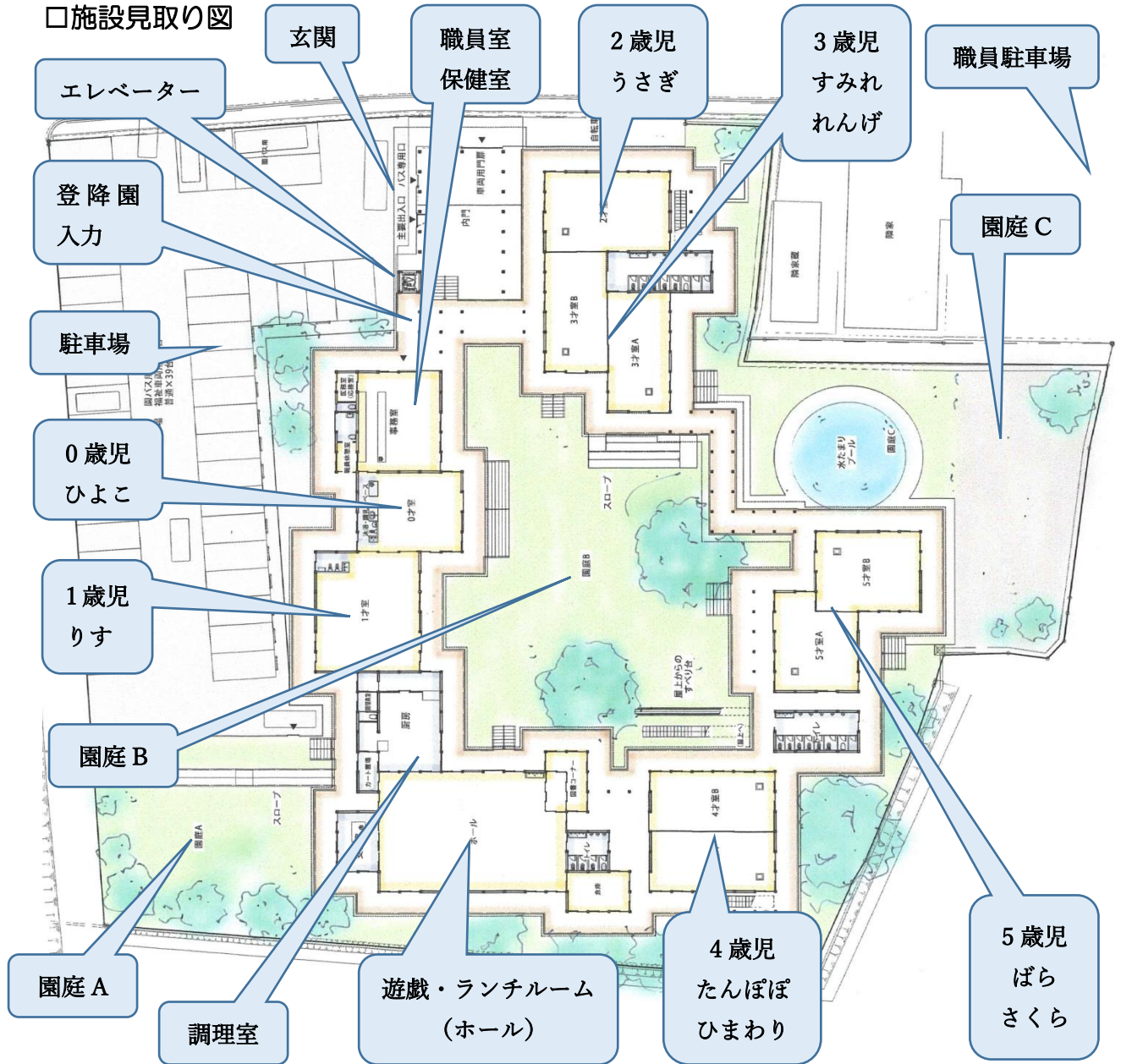
早朝出勤職員	午前7時～
通常保育職員	午前8時～午後5時
延長保育職員（シフト制）	午後5時～午後7時

□施設の概要

敷地面積	5,604.08 m ²	
建築面積	1,939.87 m ²	
床面積	1,302.09 m ²	
園庭面積	1,331.00 m ²	
園舎構造	木造平屋建て 準耐火構造	
防災設備	消火器 自動火災報知設備 非常放送設備 他	
室名	室数	設備
0歳児保育室（沐浴室、調乳室）	1	冷暖房
1歳児保育室	1	冷暖房
2歳児保育室	1	冷暖房
3歳児保育室	2	冷暖房
4歳児保育室	2	冷暖房
5歳児保育室	2	冷暖房
その他	遊戯室兼ランチルーム（ホール） 職員室 調理室 保健室 子育て支援室 図書室 廊下 トイレ他	



□施設見取り図



3. 提供する教育・保育等の内容

□ 施設の目的・内容

当園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成 29 年 3 月 31 日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第 1 号）に基づいて乳幼児の発達に必要な教育・保育を総合的に提供します。

□ その他の事業

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供



① 延長保育

保育認定を受けた子ども（2・3号認定）について、働き方の多様化に伴い通常の利用時間以外の日及び時間において、子どもの福祉の向上を図るため延長保育をします。

② 幼稚園型一時預かり保育

就労形態の多様化に伴い、一時的な保育や急病・入院等に伴う一時保育を1号認定子どもの教育標準時間の前後において保育します。

③ 一般型一時預かり保育

就労形態の多様化に伴い、求職活動や病気、冠婚葬祭など保育が家庭で困難となった場合において一時的に保育します。

④ 病児保育

保育中に体調不良（突発的な発熱等）となった園児で、集団保育が困難な場合において園児の福祉の向上を図るため一時的に保育します。

(2) 子育て支援事業

当園では、保護者が子育てを自ら実践する力の向上を積極的に支援します。

子育て支援事業として、次の事業を実施します。

- ① 子育て相談事業
- ② 乳幼児子育て応援事業
- ③ まちの子育てひろば



4. 法人の基本理念

「未来につながる人間力の基礎を育む」

子どもは一人ひとりが無限の可能性を持つかけがえない存在であり、豊かな環境の中で個性を輝かせていくという理念に基づき、未来につながる人間力の基礎を育む就学前教育の確立と地域に貢献し誇りとなる柏原地域の認定こども園を目指します。

□ 教育及び保育の理念とこども像

(1) 教育スローガン

わくわくしながら いっしょにのびる

(2) 目指すこども像

☆ **じぶんがすき！ ともだちがすき！**

- ・自分らしさを発揮する子ども
- ・相手を思いやる子ども



☆ **じぶんでトライ！ なかまとチャレンジ！**

- ・認め合い協力し合う子ども
- ・自分から、考えたことを表現し行動する子ども
- ・豊かな感性と、好奇心・探求心を持つ子ども

☆ **「よくたべ」「よくねて」「よくあそぶ」！**

- ・心も体も健やかな子ども

□ 教育および保育の方針

(1) 遊びの中で学び育つ

子どもが本来持っている自ら育つ力を引き出すために、たっぷりと遊び、ひたひたの『子ども時間』を大切にします。

(2) のびのびと遊びを楽しむ

多種多様な動きで身体感覚の機能の育成を大切にします。

発達に即した運動遊びや戸外遊びを通して全身の諸機能の調和的発達を促します。


(3) 日本語・英語に親しむ

様々な行事や人とのかかわりの中で、幼児期に育つ言語感覚の育成を大切にします。英語講師により、3歳・4歳・5歳は、年間を通して英語遊びの活動を行います。

※行事予定は変更になる場合があります。

毎月の行事予定は、園だより等でお知らせしま

5. 主な行事予定

月	おもな行事予定		
4月	希望保育(4・5日) 入園式(5日) 新規の方のみ 始業式(8日)		
5月	お弁当 	尿検査(5歳児) 内科検診・歯科検診	3・4・5歳 参観日
6月	お弁当 		1・2歳 参観日 個別懇談会 5歳 英語参観 5歳 登校練習
7月	七夕(5日) 水泳教室(5歳児)~9月 終業式(19日) 夏休み(22~8/31)		
8月	希望保育(13, 14, 15日) あまごつかみ		0歳 参観日
9月	始業式(2日)		1・2歳 運動あそび参観(20日)
10月	お弁当 芋掘り・収穫祭 ハロウィンパーティー 	内科検診 視力検査(5歳児)	3・4・5歳 運動会(5日) 予備日(6日) 0歳 ふれあい運動会 4歳 英語参観 5歳 就学前検診(24日) 5歳 登校練習
11月	お弁当 		個別懇談会 3歳 英語参観 1・2歳 生活発表会(29日)
12月	お弁当 クリスマス会 終業式(25日) 冬休み(12/26~1/6) 年末休園(30・31日)		0歳 生活発表会(6日) 3歳 生活発表会(13日)
1月	年始休園(2・3日) 始業式(7日) お弁当 		4歳児 生活発表会(31日)
2月	お弁当 節分(3日) 入園説明会(22日)		5歳児 生活発表会(7日)
3月	お弁当 ひな祭り(3日) 卒園証書授与式(19日) 修了式(24日) 春休み(25日~) 希望保育(30, 31日)		5歳児 登校練習

- 毎月の行事…誕生会・身体測定・避難訓練・季節の栽培活動・園外活動・等
- 交流の集い…ミライズにし・ミライズそら両園の園児と一緒に活動します(年間・随時)
- 満5歳検査…4歳児(年間・随時)

○お弁当の日…月に1回、「ご家庭の手作りの昼食の味を子どもたちに！」との思いから『お弁当の日』を設けています。

・4、7、8、9月は無し



□令和5年度に実施した活動・行事（一部）の紹介



《英語遊び》
3・4・5歳は年間を通して英語遊びをします。
英語に親しみ、“楽しい”と感じる時間です。



《わくわくタイム》
うんどう遊びのコーチに教わった運動遊具に挑戦する等します。
3, 4, 5歳合同での遊びです。



《運動会》
3・4・5歳は柏原住民センター、0歳はこども園ホール、1・2歳園庭A・Bを使って開催しました。
熱い応援により演技も力が入ります。



《園外保育》
通園バスを利用し、近隣の施設へ出かけます。
また、恵まれた自然の中での“散歩”も楽しい活動です。



《砂場遊び》
園庭での人気スポットのひとつは砂場です。子ども達は次から次に様々な遊びを創造していきます。



《クリスマス会》
メリークリスマス！
良い子のみんなの元にサンタさんが逢いに来てくれました！！

6. 開園日・開園時間および休園日等

◆ 基本開園時間 7:00~19:00

認定区分 \ 時間		7:00 から	8:00 から	9:00 から		14:00 まで	16:00 まで	18:00 まで	19:00 まで
		1号認定	延長料金 金必要	登園受 入れ	←————→			延長料金必要	
2号3号 認定	短時間	延長料金 金必要	←————→					延長料金必要	
2号3号 認定	標準時 間	←————→							延長 料金 必要

□ 休園日 日曜日・祝祭日・12/29~1/3 (施設閉園)

□ 臨時休園日 (施設開園)

- ・非常災害や感染症の流行等、緊迫の事態の場合、臨時に休園 (施設開園) することがあります。

□ 開園日

- ・当園の提供する教育・保育の目的のため、休園日 (日曜日・祝祭日・12/29~1/3 (施設閉園)) を開園する場合があります。

□ 希望保育日

- ・下記の期間につきましては、園 (施設) は開園しておりますが、「希望保育」とします。『希望保育』は、原則両親ともに勤務で、家族、祖父母等も家庭でお子さんを見ることが困難等の場合に限りお預かりする保育のことです。対象となるお子さんの希望調査をいたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

この期間は、バスの送迎・給食もありません。

令和6年

・4月 / 4日、5日 (入園準備・入園式のため)

・8月 / 13,14,15日 (お盆期間のため)

令和7年

・3月 / 19日 (卒園式のため)

31日 (年度末整理及び次年度準備のため)



□ 1号認定（幼児教育のみを必要とする3歳以上のこども）

- ・開園日 月～金曜日
- ・教育時間 9:00～14:00
- ・一時預かり保育 7:00～ 8:00 / 14:00～18:00
(料金別途・要申請)

休園日	春季休業日	令和6年	4/ 1	～	4/ 6
	夏季休業日		7/22	～	8/31
	冬季休業日		12/26	～	1/ 6
	春季休業日	令和7年	3/25	～	3/31

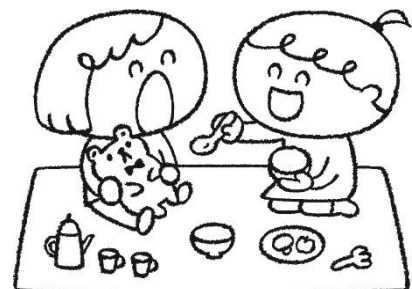
□ 2号・3号認定（保育を必要とするこども）

- ・開園日 月～土曜日（土曜日は、要申請：希望保育）
- ・保育標準時間 7:00～18:00（11H）
18:00～19:00 延長保育（料金別途・要申請）
- ・保育短時間 8:00～16:00（8H）
7:00～ 8:00 延長保育（料金別途・要申請）
16:00～19:00 延長保育（料金別途・要申請）


※ 延長料金については別紙をご覧ください。

□ 認定時間外の保育について

- ・利用基準 …就労やその他の理由で保育が困難な場合、または定時のお迎えが困難な場合。
- ・利用方法 …事前申出。（連絡ノート・登降園システム・事務室への申出）
急な延長利用の場合は、電話連絡。☎72-2555
年間を通して延長保育をご利用の場合は申請書類が必要です。
「延長保育利用届（職場記入欄あり）」を提出。
- ・利用できない時間…午前7時以前、および午後7時以降。



□ 土曜保育について

- **利用基準** ①両親・家族の就労により、家庭での保育が困難な場合に限りです。
②買い物や兄弟の習い事等の送迎などの理由での利用はできません。
③また、祖父母等が保育できる場合、土曜保育の利用は原則できません。

- **持ち物** 水筒・手拭タオル・歯ブラシ・コップ・給食セット
- **保育内容** ○給食あり。2号認定児は1食250円。翌月の利用料引き落とし時に一緒に徴収します。但し、離乳食・アレルギー対応食はできません。
○離乳食期の土曜保育の利用は、原則できません。
○保護者による送迎。(バスの運行はありません。)
- **利用手順** ①土曜利用(有)で認可された方に、前月中旬に土曜保育申込書を配布します。
②申込書に記入の上、前月20日までに申請。
③申し込みの取り消しが生じた場合、できるだけ早く、必ず連絡してください。
- **留意事項** ○入園申込書に記入いただいている勤務時間終了後、速やかにお迎えをお願いします。
○給食食材発注の都合上、申込期日を厳守してください。申し込みを取り消される場合は、わかり次第、必ずご連絡してください。
○キャンセルは、前週の金曜日までをお願いいたします。その後のキャンセルは、給食費(250円)の料金が発生します。
○職員配置の都合により、お預かりできない場合があります。

土曜日は、家庭で親子ふれあいの日

乳幼児期の心の発達には、愛着の形成が大前提です。

当法人では、『土曜日』を『ふれあいの日』としています。愛着の形成は、子どもの人間に対する基本的信頼感をはぐくみ、その後の心の発達、人間関係に大きく影響します。乳幼児期に愛着に基づいた人間関係が存在することが、その後の子どもの社会性の発達には重要な役割を持つのです。ご家族との愛着形成が最も重要な乳幼児期において、ご家族と離れて週6日間、1日最長11時間を園で過ごすことは、心身の成長発達、とりわけ愛着形成に大きな影響があります。可能な限り、お子さんと一緒に温かい時間を過ごしていただきたいと考えています。

穏やかな家庭での時間と、友だちや保育者と楽しむ園での時間が、相互に高めあう関係となり、子どもの成長につながっていく保護者・家庭と園との共育を目指しています。

ゆっくりとご家庭でふれあっていただき心身の体調を整えてあげてください。

□台風・地震等の災害時の対応

○休園等

丹波市に警報（大雨、洪水、暴風、大雪等）が発表された場合や、地震等により園児の安全確保等が困難な場合は、『臨時休園』および、『登降園時刻の変更』、保育中の『緊急休園』をする場合があります。ただし、園（施設）は開園しています。

○緊急連絡

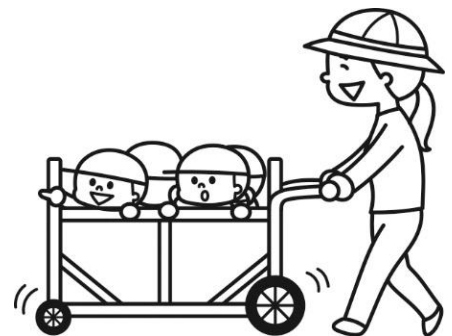
災害時の緊急連絡は、『イロドリ』で配信させていただきますので、情報に注意してください。

○通園バスの運休

午前6時30分現在、丹波市に警報（大雨、洪水、暴風、大雪等）が発表されている時、また、その後、通園時間帯に警報が発表された時、バスの安全が確保できない恐れがある時、通園バスは運休いたします。朝運休した場合、帰りのバスも運休しますのでご了承ください。

*園からの連絡は行いませんので、気象情報を十分確認してください。

○警報が発表された場合でも、基本的には開園していますが、1号認定のお子さんは家庭での見守りをお願いします。2号・3号認定のお子さんは、自主的に自宅待機し安全を最優先されるようお願いします。



○2号・3号認定のお子さんで、勤務の都合上、どうしても家庭で保育ができない場合はお預かりしますので、8時30分までに園へ連絡をお願いします。

その後の状況によっては、迎えに来ていただくことがあります。

7. 利用契約の開始と終了に関する事項

○当園は、以下の場合に教育・保育の提供を開始します。

- (1) 保護者から利用申請の申出があり、選考又は丹波市による利用調整等の厳正な手続きを経たうえで、入園の決定がなされた時の支給認定書に記載の利用開始希望日とする。

※住所や勤務先の変更は、速やかに園にご連絡ください。

○当園は、現に在園中の園児が次のいずれかに該当する場合は、教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
 (2) 子ども・子育て支援法第24条の規定により支給認定が取り消されたとき
 (3) 支給認定保護者から当園の利用の取り消しの申し出があったとき
 (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
 (5) 正当な理由なく利用者負担額を3カ月以上滞納したとき



当園における留意事項

□ 苦情等に関する相談窓口 □

当園では、苦情等に関する窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者	副園長
	・ご利用時間	8時～17時
	・電話番号	0795-72-2555
	F A X	0795-72-3444
担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。		
・苦情担当責任者 園長（施設長） 辻本 明美		
第三者委員	梅垣 明子	電話番号 0795-72-1111
		(役職) 主任児童委員 法人 評議員
	吉倉 美加子	電話番号 0794-88-8216
		(役職) 弁護士・社会福祉士
	谷口 耕平	電話番号 0795-72-0892
		(役職) 法人 理事

□ その他の留意事項

- ・当園の敷地内はすべて禁煙です。
- ・利用者による園内での宗教活動・政治活動・営利活動はすべて禁止します。
- ・携帯電話の使用は、周りの迷惑にならないようご配慮ください。

8. こども園の一日



園児の教育・保育は、ご家庭との連絡を取り、その日の体調や状況に応じて、個別に対応していきます。

時間	3号認定	2号認定		1号認定
	(0・1・2歳児)	(3・4・5歳児)		(3・4・5歳児)
7:00	開園 《保育短時間の早朝保育（要申出）》			
8:00	順次登園（バス・保護者送り） *9時には保育室での活動がスタートできるよう登園して下さい。			
9:00	おやつ（0～2歳児）	自由あそび・クラス活動 		
10:00	自由あそび・クラス活動			
11:00	給食 			
11:30				
13:30	午睡 	3歳児	4・5歳児	降園準備
14:00		午睡	午後活動	降園（保護者お迎え）
15:00	おやつ			
16:00	降園（バス・保護者迎え）／保育短時間			
17:00	自由あそび／保育標準時間 《保育短時間の延長保育（要申出）》			
18:00	順次降園（保護者迎え）／保育標準時間			
19:00	閉園 《延長保育（要申出）》			

□英語遊び……専任講師により年間を通して行います。

3歳児は月1回程度、4歳児・5歳児は月2回程度

0～2歳児は、行事やALT（丹波市）との交流等に参加します。

□水泳教室……近隣の民間プールを借りて夏季に行います。

5歳児は、専任コーチによる指導。

3歳児・4歳児は、小プールを利用した水遊び。

□大正琴……ボランティア講師に指導を受け、年間を通じて行います。（5歳児）

9. 登降園の方法・欠席等の連絡について

- ・送迎は原則として保護者が行ってください。事情により保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、どなたが来られるか事前に連絡してください。



(1) 登降園時刻管理について

- ・登降園の時刻管理は、『イロドリ』で行います。
- ・入力時刻で、保育時間の算定をします。認定された保育時間外は、延長料金がかかります。送迎時に保護者の方で『イロドリ』への入力をお願いします。
- ・入力用の端末は、職員室前に設置しています。
- ・入力方法や『イロドリ』の詳細は、別紙で説明いたします。
- ・送迎バスを利用の場合は園で一括処理をしますので、保護者の入力は要りません。

(2) 園児の送迎について (駐車場を含む敷地内はもとより、車内を含め全て禁煙です。)

○登園時

- ・サーマルカメラの検温、手指消毒後、『イロドリ』に登園入力してください。お子さんが、触ることのないようお願いいたします。
- ・入力後、お子さんを各クラスまで引率いただき担任に引き渡してください。
- ・9時には、保育室で朝の準備ができるよう登園してください。朝は、活動や給食数の確認をします。生活をスムーズに始めるためにも時間厳守で登園をお願いします
- ・9時以降は安全のため通用門は施錠します。遅れた場合は、インターホンでお呼びください。

○降園時

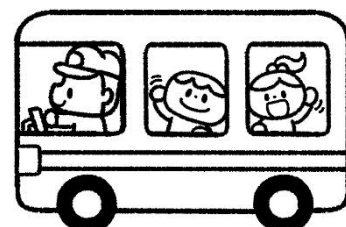
- ・エントランスで職員にクラス名とお子さんのお名前をお知らせください。朝同様、手指消毒を済ませ、『イロドリ』に降園入力してください。
- ・リュックや持ち帰りの荷物がエントランスのおいてある場合は、お子さんのお荷物を確認し、お間違いやお忘れ物が無いよう、お持ち帰りください。

*交通ルールを厳守

送迎の時間帯は込み合います。交通ルールを厳守し交通安全に努め、充分注意したうえで送迎をお願いいたします。特に、周辺住民の迷惑となる行為は慎んでください。

《駐車場について》

- ・駐車は園の駐車場をご利用ください。路上駐車は厳禁です。
 - ・駐車場内は最徐行し、事故の無いよう安全運転をお願いします。
 - ・駐車場内を歩かれるときは、安全に留意し、必ずお子さんの手を引いて、決められたルートを歩いてください。
 - ・駐車台数が限られています。引き渡しが終わりましたら、速やかにお帰りいただきスムーズな登降園にご協力ください。
 - ・車のエンジンは必ず止めて施錠してください。
 - ・保護者同士でお話や連絡をされる際には、お子さんの手を放さないでください。
- ちょっとした隙に事故になることもあり、駐車場内でお子さんが自由に移動されるのは、大変危険です。



□ 送迎バス利用の場合

- ・バスは、午前8時、午後4時にこども園を出発します。（午後2時のバスはありません。）
- ・必ず、バス停まで保護者の方が送迎してください。バス停に保護者がおられない場合、安全のため園児は降ろせません。また兄弟等による送迎も、ご遠慮ください。
- ・道路事情により運行時刻が前後することがありますが、ご了承ください。
- ・積雪や路面凍結、冠水などで危険と判断した場合、バスを運休する場合があります。『イロドリ』で確認してください。
- ・欠席や都合により、バスを利用されない場合は、事前に連絡帳でご連絡ください。当日の連絡は7時50分までに、電話で連絡してください。
- ・突発的なバス運行中止の場合は、『イロドリ』でお知らせいたします。

□バス利用申し込み

- ・バス停とバスルートは、利用申し込み後に、利用状況を見て決定します。
バス停は、原則許可を得た公共施設等の駐車場とします。
- ・バスルートやバス停は、毎年利用状況に応じて変更になります。
- ・利用者の状況により、停車場所等ご希望に添えない場合があります。
- ・ご利用の方は、通園バス利用届を提出してください。
- ・決定後、時刻表を配布します。所定のバス停に時間に余裕を持ってお待ちください。
- ・通園バスご利用については、緊急の場合を除いて、年度途中での変更は出来ませんのでご了承ください。

バスの利用にあたっては、次のことを、守るように、よろしくお願いします。

■ お子さん

- バス停では、周辺の迷惑にならないよう物を投げたり走り回ったりしないこと。
- バスに乗るときは、おうちの人と手をつないで、必ず一列に並んで順番に乗ること。
- バス乗車時には、検温・手指消毒をします。
- バスの中では席に座って、立ったり歩いたりしないこと。
- 降園時、バスから降りたら、バスが発車するまでおうちの人と手をつないで動かないこと。
- バスの前後に行かないこと。見通しが悪く危険です。



■ 保護者の方

- バス待ちの間は、お子さんを傍につれて並んで待つようにしてください。
- 停車時間が限られています。時間に余裕をもって早めにお越しください。
- 乗降が終わりましたら、バス停周辺のご迷惑にならないように速やかにお帰りください。

(3) 欠席・遅刻・早退について

□ 欠席・遅刻の場合

- ・事前にわかっている場合は、連絡ノートや『イロドリ』でお知らせください。
- ・口頭だけの連絡は、受け付けておりません。
- ・『イロドリ』に、当日の午前9時までに欠席・遅刻の連絡を入れてください。（9時に給食数の確認をしています。）

- ・『イロドリ』の欠席理由や連絡事項の欄に、「家庭保育」「病名」「症状」「体温」など、欠席理由がわかるように、必ず記入してください。
- ・電話連絡の場合は、クラス名・園児名を告げてから、連絡をお願いします。
- ・通園バス利用の方は、午前7時50分までに電話連絡をお願いします。
- ・午前11時以降の遅刻での登園は、**昼食を家庭で済ませてから登園させてください。**
- ・病後は、体力が消耗しています。看護師に相談するなど、健康状態に留意してください。
- ・伝染性の病気による欠席の場合は、園へ連絡をお願いします。また、登園可能になったら『登園届』を持って登園する
「保健衛生と健康管理」の項をご確認ください。巻末に様式があります。コピーしてお使いください。
- ・こども園は集団生活です。流行や蔓延が防げるよう対応とご協力をお願いします。

□ 早退の場合

- ・早退の場合、その日の連絡ノート等で迎えの時間と迎えの方をお知らせください。
- ・**急な早退の場合、『イロドリ』ではなく園に電話連絡をください。**
来られましたら、クラス名・園児名をはっきりと教えてください。

(4) 入園当初の「ならし保育」について

初めて入園されるお子さんについては、一週間程度ならし保育をお願いします。年齢にもよりますが、お子さんが徐々に園に慣れていただくための大切な期間です。はじめに無理をすると体調を崩しやすく、結局お休みが長引くことになる場合もあります。

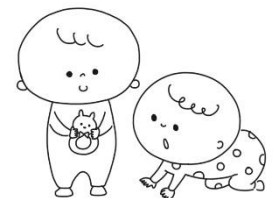
目安として下記の期間を設けています。

《ならし保育の目安》

- 1日目・2日目・・・8：30 ～ 10：30 ごろ降園（昼食前）
- 3日目・4日目・・・8：30 ～ 12：30 ごろ降園（昼食後）
- 5日目・・・・・・・・8：30 ～ 15：30 ごろ降園

水分が取れないなど、お子さんの状態によっては、ならし保育期間が異なります。ご家庭の状況により、保護者の方と相談させていただきます。

ご理解とご協力をよろしくお願いします。



10. 食事の提供について

当園では、食を通して生きる力の基礎となる「食を営む力」を培うことを目指し、五感で味わって食べる食事の時間を大切にしています。年齢及び発達などに応じ、昼食及び間食の提供を行います。

(1) 給食について



- ・当園の栄養士が立案したメニューに基づき、自園での完全給食をしています。栄養面・健康面に配慮し、素材や産地、乳幼期にふさわしい味付けで、安心安全な食事の提供を行います。
- ・ミライズにじ、ミライズそらは、原則として同一献立です。行事等の都合により変更する場合があります。

□ 離乳食をします。

- ・0・1歳児の離乳食期には、食事に関する体の成長に合わせ提供する食事の調理方法や素材を変化させ、咀嚼を促します。
- ・ご家庭に毎月献立表をお配りし、確認をいただいた食品で、月齢に応じて個別に準備します。

□ 間食があります。

3・4・5歳児・・・午後2時30分ごろ（牛乳・おやつ）

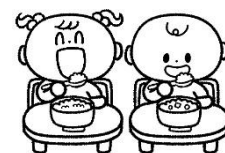
＊5歳児には1月から小学校就学に向けて給食時に牛乳を提供します。

0・1・2歳児・・・午前9時30分ごろ（牛乳又はミルク・おやつ）

午後2時30分ごろ（牛乳又はミルク・おやつ）

□ アレルギーの除去食を行っています。

- ・食物アレルギーのあるお子さんについては、医師から原因食物の除去が必要と診断された場合、医師が記入した「アレルギー疾患生活管理指導表」（園指定の様式のもの）を、園に提出してください。
- ・用紙の提出がないと原因食物の除去や代替食の提供はできません。
- ・面談日までに「アレルギー疾患生活管理指導表」を準備してください。
- ・管理期限により、年度途中で管理指導表を更新して頂く場合があります。
 - ・除去食が食べられるようになりましたら、必ず医師による除去解除の診断が必要です。園指定の診断書の様式がありますので、園まで連絡をお願いいたします。
- ・提出いただいた資料を基に、栄養士による面談を行います。対応できない除去食に関しては、面談時に相談させていただきます。



□ 給食費について（1号・2号認定）

- ・1号認定…主食費420円、副食費3,380円、計3,800円/月額
- ・2号認定…主食費500円、副食費4,500円、計5,000円/月額
- ・利用料と一緒に個人口座より引き落とします。

11. 午睡・休息について

□ お昼寝の有無

- ・3歳児以下は、年間を通してお昼寝をします。
- ・4歳児は、活動量に応じて休息時間を設けています。（タオルケット使用）
- ・5歳児は、お昼寝はありません。（必要に応じて休息時間を設けます。）

* 午睡に準備していただくものについては、「入園準備品」の冊子（別冊）をご覧ください。

12. 家庭との連携

(1) 家庭と園との連絡について

□ 園からのお便り等

- ・毎月、園だより・クラスだより・献立表等を配布します。
- ・必要に応じておたよりを配布します。
- ・『イロドリ』で、行事・クラス活動の様子、給食などの様子を配信します。
- ・緊急時のお知らせも『イロドリ』で随時配信します。
- ・必ず『イロドリ』登録をしてください。登録の仕方は別紙でお知らせします。

□ ご家庭からの連絡方法

- ・連絡ノート・電話・面談・「イロドリ」などをお願いします。
- ・保育中（午前9時～午後4時）、担任への電話連絡はご遠慮ください。

□ 年齢に応じた連絡

- ・年齢が上がるにつれて、「話す力」を意識し、子どもたちから伝えられるようにしていきます。3歳も最初は使いますが、徐々になくしていきます。お弁当日、行事の持ち物など保護者への連絡は子どもたちを通して伝えることがあります。
- ・お子さんから園での話を聞く時間を作ってくださいと嬉しく思います。

□ 連絡ノートについて

- ・0・1歳は、乳幼児用連絡帳を使用します。
- ・2・3歳は、大学ノート（A6サイズ）を使用します。
- * 4・5歳は、出席カードのおたより欄をご使用ください。



連絡ノートの使い方

連絡ノートは、お子様をよりよく理解し育てるために、家庭と園とが連絡し合う、大切なノートです。有効に活用しましょう！

- ・家庭での様子やお問い合わせ、お迎えの変更、連絡など記入してください。
- ・前日に体調が悪かった場合は、その様子をお知らせください。
- ・こども園からは、園での様子や連絡等をお知らせします。
- ・連絡ノートを見られましたら、必ず押印または、サインをしてください。
- ・乳児（0・1歳）の連絡帳には、家庭での様子を記入するところがあります。情報共有の為に必ず記入してください。

(2) 担任制について

- 当園では、一人ひとりのすべてのお子様を、すべての職員で保育しています。基本的には担任との情報交換が主となりますが、延長保育時などは、担任以外の職員でも、お気軽にお話してください。必要な場合は、すぐに担任まで連絡いたします。

1 3. 服装について

- ◎ 毎日、名札を付け（1歳児は服の背中につけます）、帽子を着用して登園してください。
- ◎ 制服着用シーズンは、3歳以上は制服を着用して登園してください。
- ◎ 制服・私服とも、お子様のものとよくわかるように名前をつけてください。
- ◎ 制服以外の私服について
 - ・どの年齢のお子さんも、園生活が安全で快適に過ごせるように、体に合ったサイズで伸縮性がよく、シンプルなものまた、自分で着替えしやすいものを着用してください。
 - ・裾が広いズボンは、ひっかけたり踏みつけたりして危険なことがあります。
 - ・フード付きのトレーナーやジャンパー、スカートやワンピース、チュニック丈のTシャツは危険なため不可とします。

□ 制服

- ・0～2歳・・・制服なし。
- ・3～5歳・・・紺色のスモック

制服として登降園の時に着用。

夏季（おおむね6月から9月）は制服なしで登園。

*年度途中の、制服、防止の購入は、直接販売店で購入下さい。

◆制服の加工について

- ・あくまでも制服ですので、華美な加工（フリルや派手なアップリケ、ビーズ等）は不可。
- ・名札を付けやすくする胸のワンポイントアップリケや、自分のものと判別するためのマークとなる小さなアップリケは、発達を考慮し許容範囲としています。



□ スモックを着用しない季節の服装は

- ・夏季の服装は自由です。
- ・気温や子どもの体調に合わせて着用するようにしてください。

～ 機能的で快適な服装を ～

- ・よく汗を吸収しやすく、肌ざわりが良い
- ・子どもが自分で着替えができる
- ・着脱しやすい
- ・伸縮性あって、トイレに困らない
- ・前後ろがわかりやすい
- ・体にフィットして安全に活動できるズボンやハーフパンツ
- ・フードや紐など飾りがなくシンプルなもの
- ・ポケットがついて、ハンカチがしまえるもの（5歳児）スパッツは不可です。

□ 帽子

- 帽子の注文は、園へ連絡してください。注文用紙をお渡しします。
- 紫外線防止と安全のため、たれ付きの帽子を着用します。
- 学年で色を指定しています。
- 卒園まで、持ち上がりますので帽子の色は変わりません。
- 帽子には、たれの部分に、わかりやすく名前を付けてください。(苗字は無し)
- お子さんがわかりやすいように、目印のアップリケをつけていただいてもかまいません。
- 感染症防止のため、洗濯をお願いします。(乾燥機は、縮みます。)

カラー帽子(たれつき)(裏面黄色)

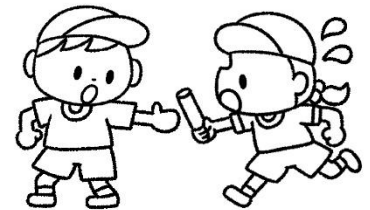
- 0 歳児・・・きみどり
- 1 歳児・・・あか
- 2 歳児・・・そら
- 3 歳児・・・もも
- 4 歳児・・・ふじ
- 5 歳児・・・みかん



できれば、たれ部分に名前を

□ 体操服について

- 指定の体操服は、ありません。
- 3歳から5歳の運動会では、次のものを着用します。
 - 白いTシャツ(ワンポイント可)、フリルなどの装飾のないもの
 - 紺、黒の半ズボン(デニム生地は不可)
 - 進学先小学校の体操服を使用していただいても結構です。



□ 靴

- 乳幼児期は、足の骨や土ふますが形成される大事な時期です。しっかりと足裏を支えサイズにぴったり合う靴で、自分ではいたりぬいたりできる靴を選びましょう。

(マジックテープ付きの靴にしてください。)

- 歩き始めの0歳の頃は、足裏をしっかり保護し、足首を側面から保護する機能がある靴を選びましょう。
- 不可の靴・・・バスケットシューズのようなハイカットの靴、ひも靴

14. 園生活の約束とお願い

- おもちゃ、シールなど必要ないものは持たせないでください。
- キーホルダー、お守りなども落としたり無くしたりすると困りますので、つけないでください。
- 長い髪は、飾りの無いゴムでしっかり結んでください。シリコンゴムは、誤飲防止の観点から使用はご遠慮ください。
- 持ち物や衣服に名前を書いてください。
- 兄弟姉妹、知人から譲りうけた衣服や保育用品にも名前を書き変えてください。
- こども園で汚れた衣服(排泄等)は、水洗いと脱水をして持ち帰ります。但し、嘔吐時は、そのまま持ち帰ります。

15. こども園の利用料金

当園の利用にあたって、下記の料金を徴収いたします。



① 保育料（利用者負担額）

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額

② 延長保育料

認定区分	利用時間帯	金額
<ul style="list-style-type: none"> ・2号認定短時間 ・3号認定短時間 	午前7時～午前8時	1時間300円
	午後4時～午後7時	
<ul style="list-style-type: none"> ・2号認定標準時間 ・3号認定標準時間 	午後6時～午後7時	

③ 一時預かり利用料

認定区分	利用時間帯	金額
1号認定	平日の（午前7時～午前8時）	1時間300円
	平日の（午後2時～午後6時）	
	春季・夏季・冬季休業の期間中 （各期間については行事予定参照） 平日の午前8時～午後5時	1日2,000円

④ 給食費

種類	対象児童	金額	内容
給食費	1号認定園児	1人 月額 3,800円	主食費 420円 副食費 3,380円
	2号認定園児	1人 月額 5,000円	主食費 500円 副食費 4,500円

*但し、土曜保育の給食費は含まない

⑤ バス代

種類	対象児童		金額	内容
バス代	全園児		1人 月額 1,500円	バス維持管理経費
	バス利用の園児	2・3号認定	1人 月額 1,000円	運転手人件費 車輛燃料代 他 年額を12か月で案分
		1号認定(朝)	1人 月額 500円	

⑥ 衛生管理費：月額100円

⑦ 絵本代：毎月徴収します。月額450円程度（購入の学年のみ）

⑧ その他の臨時徴収：行事費、材料費、教材費、入館料、クラスでの活動費など

16. 徴収方法


- 利用料をJA丹波ひかみの園児名義の口座から引落しいたします。
 - 口座をお持ちでない方は、口座の開設をしてください。
 - 「貯金口座振替依頼書」を記入のうえ、こども園に提出してください。
 - 引落日は毎月27日です。（休業日の場合は、翌営業日）
前日までに、必ず口座残高の確認をお願いします。
再度引落としは行いません。
振り込みにての支払いになります。
 - 口座引落としをもって、領収証の発行はいたしません。
 - 引落としの明細は、『イロドリ』でご確認ください。
 - 利用料金は、毎月（保育料とバス利用料等）一括で引き落とします。





17. 「イロドリク」の登録について

下のQRコードからスマートフォンアプリ「イロドリク」をダウンロード、インストールしてください。
スマートフォンを使用されていない方は、携帯電話等のメールに直接送信致しますのでメールアドレスを園までお知らせください。

<p>iPhone の方</p> 	<p>Android の方</p> 
<p>読み取れない場合は、直接各アプリストアで「イロドリク」と検索してください。</p>	

<p>①</p> 	<p>ログインIDとパスワードは、園からお知らせします。 ログインID（園に複数の園児が在籍している保護者の方は、最年少園児のIDでログインしてください）とパスワードを入力し、 ユーザーを選択してください▼をタップして、続柄を選択してください。（1つのIDで5人まで登録出来ます） ※ログイン後、氏名を確認してください。違うお名前が表示されましたら、園までお知らせください。</p>
---	--

<p>②</p> 	<p>園からのお知らせが確認できます。</p> <p>スライドして兄弟姉妹の切り替えが出来ます。</p> <p>※園に複数の園児が在籍している保護者の方は、右下の設定を タップし、次画面の兄弟・姉妹を追加からログインしていない兄 弟姉妹のIDを追加登録してください。</p> 
--	--




※災害時の緊急連絡等重要なお知らせが配信されますので、連絡が届いた時にスマートフォンのロック画面に通知が表示されるよう各自設定をお願いします。

保護者用サイトご利用方法

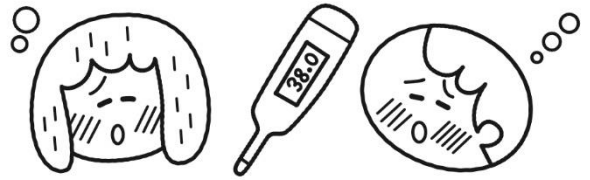
①		保護者用サイトをタップしてください。
②		保護者の方はこちらからログインをタップしてください。
③		イロドリリンクログインと同じIDとパスワードを入力し、下部の“ログインID・パスワードを保存する”にチェックをしてください。

遅刻欠席申請、請求明細確認

遅刻・欠席の連絡、利用料の請求金額確認はこのサイトからできます。

<p>欠席申請</p>		<p>操作手順：【保護者用サイトにログイン】→【メニュー】→【遅刻・欠席申請】</p> <p>〈欠席申請手順〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 欠席をタップする。 ② 欠席理由を選択する。 ③ 朝の体温を入力する。 ④ コメント欄にお子さまの病名・症状等を入力する。 ⑤ 申請するをタップする。
<p>遅刻・早退申請</p>		<p>〈遅刻・早退申請手順〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 遅刻・早退をタップする。 ② 「時刻」の欄に、登園予定時刻・早退予定時刻を入力する。 ③ メッセージがあれば、コメント欄に入力する。 ④ 申請するをタップする。 <p>※当日の早退の場合は、その日の連絡ノート、もしくは、電話にて園までご連絡ください。</p>
<p>請求明細確認</p>		<p>操作手順：【保護者用サイトにログイン】→【メニュー】→【請求明細確認】→ご覧になりたい年月を選択して【御請求書 PDF】</p> <p>ご指定の銀行口座から利用料等の金額が一括で引き落とされます。内訳については、請求明細でご確認ください。</p>

18. 保健衛生と健康管理



(1) 急病について

□ 園からの連絡の場合

- ・園で発熱（37.5℃以上）・嘔吐・下痢等、普段の様子と違った症状があった場合は、連絡をしますので、お迎えをお願いします。
- ・連絡は、緊急連絡票の連絡先①から順に連絡します
当日の連絡先の優先順位が変更になる場合は、連絡帳等でお知らせください。
緊急連絡先が変更になられた場合は、すみやかに園にお知らせください。

(2) 事故・怪我について

□ 園児の安全については、職員全員で十分気をつけていますが、思わぬ事故（怪我）で医師の治療が必要になることがあります。

- ・万一、そのような事故（怪我）等がおきた場合には、保護者に連絡すると共に、かかりつけ医もしくは診察可能な病院を手配します。（児童票にかかりつけ医院の記入をお願いします。）
- ・健康保険証が必要となります。病院もしくは園へのお迎えをお願いします。
継続治療が必要な場合は、保護者の方をお願いします。

嘱託契約医療機関	
学校医	足立クリニック（氷上町市辺 584-3） 足立 省三 先生
学校歯科医	水野歯科医院（柏原町母坪 325-1） 水野 良司 先生
学校薬剤師	（有）ほのぼの薬局（氷上町成松 494-5） 吉積 孝子 薬剤師

(3) 感染症について（主な感染症一覧表及び登園基準の目安）

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場であり、就労により家庭で保育することが困難なお子さんをお預かりしている施設であることから、感染症の蔓延を防ぐための一斉の閉園や学級閉鎖は、難しい状況です。しかし、抵抗力の弱い乳幼児には、生命にかかわる危険な状況にもなります。

もし、感染症にかかってしまったら、感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できる環境となるよう、ご協力をお願いします。

また、流行の兆しがあるなど場合によっては、ご家庭で保育できる方には家庭保育をお願いすることもあります。

*感染症拡大防止対策として、国でも衛生面を強化して対応しています。0歳児から5歳児210名の園児を預かっているため、ご理解、ご協力をお願いいたします。感染症により対処が異なりますので、次の表の内容により、適切な対処をお願いいたします。

感染症（発熱・嘔吐・下痢などの症状が出たら・・・

1. 病院を受診
2. 医師から感染症と診断 ⇒⇒⇒ こども園に電話で感染症名を連絡する。
3. 感染しやすい期間中は ⇒⇒⇒ 家庭保育をお願いします。
4. 家庭保育中
 - ①兄弟がいる場合・・・兄弟が登園する際、患児を連れて一緒に登園しない。園内に入らない。
 - ②解熱したら、解熱日を『イロドリ』に入力する。
5. 症状が落ち着いてきたら
 - ①登園届が必要な感染症は、医師に登園可能日を聞き、保護者が記入してください。
※登園届が必要な感染症は別紙参照（P29・30）
6. 登園可能になったら
 - ①登園届を持ち登園する。
 - ②保育室へ行く前に、看護師又は担任と面談する。
 - ③看護師又は担任が、園児の状態と「登園届」の確認をした後、登園可能となる。

*もし、感染症にかかってしまったら、感染症を蔓延させないための対処にご協力をお願いします。

*全体の感染拡大を防止し、安全と衛生のため、嘔吐物や下痢で汚れた衣類は手洗いせず、二重のビニール袋に入れて持ち帰ります。

感染症と、子どもたちを守るために気を付けたいこと (登園を控えるのが望ましい場合)

<発熱>

- ・朝から 37.5℃ を超えた熱と共に、元気がなく機嫌が悪い
- ・食欲がなく、朝食・水分が摂れていない
- ・24時間以内に解熱剤を使用している
- ・24時間以内に 38℃ 以上の熱が出ていた

<下痢>

- ・24時間以内に2回以上の水様便がある
- ・食事や水分を摂ると下痢がある
- ・下痢に伴い、体温がいつもより高め
- ・機嫌が悪く、元気がない

<嘔吐>

- ・24時間以内に2回以上の嘔吐がある
- ・嘔吐に伴い、体温がいつもより高め
- ・食欲がなく、水分も欲しがらない
- ・機嫌が悪く、元気がない

<咳>

- ・夜間しばしば咳の為に起きる
- ・喘鳴や呼吸困難がある
- ・呼吸が早い
- ・少し動いただけで咳が出る
- ・機嫌が悪く、元気がない
- ・食欲がなく、食事・水分が摂れない、摂りにくい



保護者が記入する感染症一覧

園児がよくかかる感染症です。以下の感染症については、「登園のめやす」を参考に、**登園届の提出**をお願いします。

なお、こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

★受診時、下記感染症の診断を受けた場合は、受診後園への電話連絡をお願いします。

★感染症の病気の場合は、お昼寝布団を持ち帰り、洗濯をお願いします。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日目から発疹出現後4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後、1日を経過すること
風疹	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ、ムンプス）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下線の腫脹が発症してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	（－）	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱・アデノ）	発熱、充血の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後、2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	感染力が非常に強いので、結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること

腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	(一)	医師により感染のおそれがないと認められていること （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児について出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎	(一)	医師により感染がないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	(一)	医師により感染のおそれがないと認められていること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内に水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れていること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事が摂れていること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れていること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹	(一)	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（一）としています。

※保育所等感染症対策ガイドライン（令和5年5月改訂）に準ずる。

※令和6年2月丹波市保育協会として統一する。

(5) 与薬について

□薬は間違っていると生命にかかわることがありますので、
慎重な対応が必要です。

従って、保育時間内の与薬は、原則としていたしません。



どうしても薬を必要とする場合は、(熱性けいれん、食物アレルギー、溶連菌感染症
など) 看護師と相談の上での与薬になります。

医師の「指示書」と保護者からの「与薬依頼書」の提出が必要です。

□お薬をお預かりする場合

- ① 医師記入の指示書提出。
- ② 医師の「指示書」は、最長 1 年です。継続の場合は毎年更新になります。
- ③ 与薬する薬 1 種類に対して「与薬依頼書」を 1 枚記入し、使用する期間持たせてください。与薬依頼書は保護者の記入になります。
* 誤薬防止のため、薬の袋や容器にクラス名、園児名をご記入ください。
- ④ お薬は一回分をご持参ください。シロップは一回分をほかの容器に移して持たせてください。
- ⑤ 土曜保育、希望保育では対応できません。
- ⑥ 一般的な風邪薬や外用薬等(市販薬)は、お預かりできません。

□アレルギー薬等、長期にわたり継続して与薬する塗り薬について

どうしても昼間の塗布が必要な場合に限りです。

医師の指示書(最長 1 年有効)と、与薬依頼書の提出が必要です。

ただし、薬の種類によっては、指示期間が変更する場合があります。

□咳止め等の貼り薬について

- ① 貼り薬を貼って登園される場合は、その旨とテープの薬品名をノートにてお知らせください。
- ② 服から見えない場所にしっかり貼ってください。(保育途中で貼り薬が剥がれて落ちて、小さい子が口に入れると危険です。)
- ③ 貼り薬には、名前の記入をお願いします。剥がれた時に誰のかわかりません。
- ④ 保育途中で剥がれたら、貼りなおさずに持ち帰ります。

与薬依頼書

認定こども園ミライズ そら 園長 様 年 月 日 届

園児名	組 氏名 男 ・ 女
保護者	
主治医	
病 名	
薬	① 月 日に処方されたもので 月 日 時から服用しています。
	② 保管は ・ 常温 ・ 冷蔵庫 ・ その他 ()
	③薬の剤形は ・ 粉 ・ 液(シロップ) ・ 外用薬 ・ その他()
与 薬	・ 昼食前 ・ 昼食後 ・ おやつ前 ・ おやつ後 ・ その他()
服用・使用法等(具体的に)	
その他注意事項	
薬剤説明書(あり・なし)	

こども園記載欄

受領者	月 日	/	/	/	/	/	/	/	/
	サイン								
投薬者	日 時	/	/	/	/	/	/	/	/
	サイン	:	:	:	:	:	:	:	:

指 示 書

保護者から依頼のあった下記の園児に対し、こども園において実施される医療的ケアについて、以下のとおり指示する。

園児（患者）氏名	
生年月日	平成・令和 年 月 日
こども園に指示する事項 （内容と範囲）	
実施にあたり配慮する事項	
指示期間	年 月 日 ~ 年 月 日

※指示事項に変更がある場合は、その都度指示書をご記入ください。

年 月 日

社会福祉法人 柏翔会
認定こども園ミライズ **そら** 園長 様

医療機関

住 所

電 話

F A X

医師氏名

印

登園届(保護者記入)

認定こども園 _____ 園長様

クラス名: _____ 組 園児名: _____

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻疹(はしか)
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	風疹
<input type="checkbox"/>	水痘(水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ、ムンプス)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱(プール熱・アデノ)
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症(O157、026、O111等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)
<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑(りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

年 月 日に発症し、(医療機関名) _____
 (年 月 日受診)において病状が回復し、集団生活に支障がないと思われまので
 年 月 日より登園いたします。

保護者名: _____

※保護者の皆様へ

認定こども園は、乳幼児が集団で生活する場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の園児が、一日快適に園生活ができるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考にさせていただき、症状がなくなりましたら、登園届の記入をし、園に提出をお願いします。